

# 占領期における GHQ のフィルム検閲

## ——所蔵フィルムから読み解く認証番号の意味

板倉史明

モノとしてのフィルムを保存するフィルム・アーカイブにとって、所蔵するフィルムがたどってきた来歴を正確に把握することは必須の作業である。アーキビストや現像所の検査スタッフは、フィルムのエッジコードにはじまり、パーフォレーションの焼きこまれやスプライス痕、そしてリーダーに書き込まれた情報など、フィルム上に存在する微細な痕跡から情報を引き出し、フィルムの来歴を突き止めてゆく。この作業は、単に所蔵フィルムについて正確な情報を管理するという意味を持つだけでなく、映画研究者にとっては作品分析の基盤的な情報となり、またアーキビストにとっては、フィルム復元を実施する際の重要な判断基準になる重要なものである。

なかでも、きわめて重要な確認事項のひとつが、検閲や自主審査(日本の場合は映倫審査)の痕跡である。戦前・戦中であれば内務省(および情報局)の検閲を受けたプリントかどうか、占領期であれば GHQ (General Headquarters: 総司令部)の検閲を受けたバージョンかどうか、さらに1949年以降の作品であれば、映倫の審査を通過したバージョンかどうか、各フィルムを歴史上に位置づける際に決定的な情報源となる。内務省の検閲が実施された上映用プリントであれば、フィルムに直接「内務省検閲済」のスタンプが押され、検閲番号が穿孔されているだろう(図1)。<sup>1)</sup> 映倫審査を経たプリントであれば、メインタイトル画面上に審査番号が付された映倫マークが表示されていることが確認できるはずである(図2)。<sup>2)</sup>

ではGHQによる映画検閲の痕跡は、フィルム上に残されているのだろうか。戦前・戦中・および占領期の日本映画を見る際、メインタイトル画面の下部に、数桁の番号が付されていることがある(場合によっては数字の前に「A」や「M」などのアルファベットが付随している場合もある(図3)。たとえば戦後になって封切られた新作映画『女優』(衣笠貞之助、1947年)には「1463」の記号が、そして戦争中に封切られて

図1 戦前の内務省によって穿孔された検閲番号『野の光』(伊賀山正徳、1934)

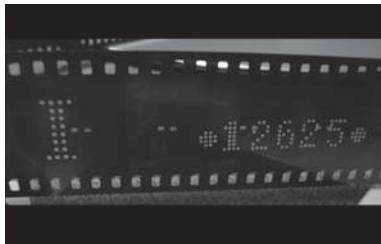
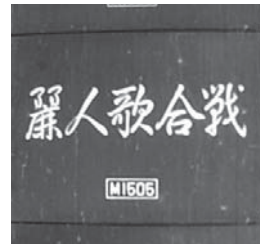


図2 映倫による審査番号が付されたタイトル画面『ガリヴァー奮闘記』(黒田外喜男、1950)



図3 CCD (PPB)の検閲によって付された認証番号「M1505」『麗人歌合戦』(1947)



占領期に再公開された『父ありき』(小津安二郎、1942年)には「A21」の文字が記されているといった具合である。多くの研究者は、これらの番号がGHQによる検閲の痕跡らしいと認識しているが、これまで明確な資料に基づいてそのことが立証されたことはなかったように思われる。以下本稿では、主に国立国会図書館所蔵のGHQ関連の資料とフィルムセンター所蔵フィルムを照らし合わせながら、これらのGHQによる映画検閲と記号の関係を解明してゆく。

### CCDによる映画検閲と認証番号の意味

GHQは映画フィルムの検閲について、CIE (Civil Information and Education Section : 民間情報教育局)の事前脚本およびフィルム検閲と、CCD (Civil Censorship Detachment : 民間検閲支隊、1949年11月に廃止)によるフィルム検閲という、2重の検閲を実施していた。<sup>3)</sup> CCDは東京 (District1)・大阪 (District2)・福岡 (District3)の3都市に支部を設置しており、それぞれの支部において公開予定のフィルムを検閲していた(1946年5月以前はソウル [District4]にも支部があった<sup>4)</sup>)。実際に検閲を担当していたのは、CCD内のPPB (Press, Pictorial and Broadcasting Division : プレス・映画・放送課)<sup>5)</sup>である。その後、封切前の新作フィルムや再公開予定の旧作フィルムだけでなく、日本全国に残存する映画フィルムの網羅的な検閲にも着手しはじめた。その理由は、戦前・戦中のプロパガンダ映画フィルムが占領下の日本に残っていれば、それらが再上映されて政治的に利用される危険性をGHQが認識していたためであろう。1946年1月28日、連合国軍最高司令官 (SCAP)から日本政府宛てに出された指令 SCAPIN658<sup>スキャッピン</sup>によって、いまだGHQの検閲を受けていないフィルムのリストを提出するよう命令がくだされ、CCDの各支部は、全国から集められたフィルムを次々に検閲していった。指令が発せられてから1947年9月10日までの約1年半の間に、PPBは20,573タイトルもの旧作日本映画のフィルムを検閲しているが<sup>6)</sup>、各支部は、映画フィルムおよびスライドの検閲記録を毎月リスト化して発行したほか、「マスターリスト」と呼ばれるアルファベット順に列挙された大目録も発行した。<sup>7)</sup>

今回、上記のCCD検閲記録とフィルムセンター所蔵フィルムの情報を対照させることによって、以下のことが明らかになった。PPBによって検閲されたフィルムは、公開許可 (Passed)、一部削除の上で公開許可 (Passed with deletion)、不許可 (Suppressed)の判断が下され、その際、フィルム自体には、検閲されたフィルムであることを証明するスタンプが押された(なお、「不許可」となったフィルムにも同様にスタンプが押されていたのかどうかは、サンプルがないため不明)。公開許可が出されたフィルムには認証番号 (Civil Censorship Identification Numbers)が付き、実際に公開する際にはメインタイトル画面(またはメインタイトルの前後の画面)で認証番号を表示することが求められていたようである(図4)。わずかの例外を除いて、ほとんどの新作映画はPPB東京支部で検閲された。例えば『明日を創る人々』(山本嘉次郎 黒澤明・関川秀雄監督、東宝)は、1946年4月29日(月)にPPB東京支部において検閲されて公開が許可され、その3日後の5月2日(木)に封切られた。このように、CCDによ

図4 メインタイトルの後に付された認証番号「C58」『町の成り立ち』(文部省、1943)



るフィルム検閲は、GHQによる検閲プロセスの最終段階に位置づけられるものであった。<sup>8)</sup>

PPB東京支局は、1945年10月から1946年9月30日までの期間に、1862本のフィルム（日本映画だけでなくアメリカ映画やその他の外国映画も含む）を検閲した（以下、「マスターリスト東京版」のデータより）。そのうち検閲を通過（passed）したのは1174本、削除したうえで公開が許可されたもの（Passed with deletion）は303本、不許可（Suppressed）だったものが385本であった（そのほか、134作品の日本および外国製のスライドも検閲され、すべて許可されている）。参考までに、日本映画に限定したこの期間の総数を一覧にしてみた。

表2 PPB東京支部の日本映画検閲作品数（1945年10月～1946年9月30日）

日本映画の分類	検閲本数	許可	削除のうえ許可	不許可
35mm 新作	197	172	25	0
35mm 再公開	502	133	95	274
16mm 旧作	303	222	31	50
35mm/16mm 旧作文化映画（Japanese Cultural Film）	493	334	111	48
17.5mm 旧作	21	13	6	2
計	1516	874	268	374

CIEによるシナリオの事前検閲および完成したフィルムの検閲が事前に実施されていたため、CCD（PPB）による新作日本映画のフィルム検閲段階で不許可になるものはなかったといえる。<sup>9)</sup> また35mmの旧作（つまり戦前・戦中の日本映画）の場合、再公開が許可されたのは全体の55.3パーセントに過ぎず、テーマや描写内容が危険視されていたことが読み取れる。多くの戦中の劇映画が不許可になったが、一方、例えば封切時に大ヒットしたメロドラマ映画『愛染かつら（前篇）Aizen Katsura（Part I）』（野村浩将、松竹、1938）と『愛染かつら（後篇）Aizen Katsura（Part II）』（野村浩将、松竹、1938）は、それぞれ一部削除の上で上映許可され、また戦中の探偵時代劇『待つて居た男』（マキノ正博、東宝、1942）はそのまま許可されている。<sup>10)</sup>

次に、CCDの認証番号の冒頭に記されたアルファベットの意味を解説した。以下は、PPBの検閲リストとNFC所蔵フィルムの実際のメインタイトル画面を対照させながら作成した表である。

表3 CCD（PPB）の映画フィルム検閲によって付された認証記号と映画分類

記号	分類
番号のみ	日本映画 35mm 新作
A+ 番号	35mm 日本映画旧作の再公開、およびアメリカ以外の外国映画の旧作
M+ 番号	16mm フィルム（日本・外国映画とも。新作・旧作を含む）
C+ 番号	文化映画（Cultural Film。日本・外国映画とも。35mm/16mm）
F+ 番号	8mm、9.5mm（日本・外国映画とも）
Z+ 番号	17.5mm（日本、外国映画とも）
S+ 番号	アメリカ映画（CMPE）新作 CMPE（Central Motion Picture Exchange）=セントラル映画社 検閲番号の最後にTが付くと予告編フィルム。
L+ 番号	ランタンスライド
認証番号なし	検閲不許可

## 『父ありき』と『虞美人草』

PPB 検閲によって認証番号が与えられた旧作フィルムであっても、再公開されなければ、メインタイトル画面に認証番号が焼きこまれることはない。逆に言えば、再公開されるときにはじめてフィルム上に認証番号が焼きこまれるのである。では CCD によって与えられた認証番号は、どのようにしてフィルムに焼き付けられたのだろうか。新作映画の場合は、あらかじめ認証番号をプリントに焼き込むことを想定していることもあり、オリジナルネガ・フィルム(画・音)と、認証番号のみが焼きこまれたタイトルネガを重ねて(スプライスによってタイトルネガ部分を画ネガに重ねる。通称“ひげ”)プリントを作成したのではないかと推測される(なぜなら、しばしば CCD の認証番号は、メインタイトルの文字と、画の揺れ方が異なっているからである)。

ただし、旧作映画が再公開される場合は、オリジナル・ネガのメインタイトル部分を、CCD の認証番号が明示された新たなメインタイトルに差し替えたうえで、上映用プリントを作成することが多かったようである。旧作の再公開時にメインタイトルが新しいものに差し替えられたことを確認するには、『父ありき』(小津安二郎、1942年)の2つのバージョンを比較すればよい。現在ビデオやDVD等で普及している『父ありき』(以下、松竹版と表記)は、製作した松竹が所蔵するフィルムを元素材とするバージョンであるが、そのメインタイトル画面には、CCD の検閲番号である「A21」が焼きこまれている。PPB 東京支部の検閲リストによると、『父ありき』のプリントは1945年11月29日に検閲されており、「Deletions」と記載されていることから、一部削除の上で再公開が許可されたことになる<sup>11)</sup>(実際、1945年11月末から12月頃にかけて、『父ありき』が再公開された記録が残っている<sup>12)</sup>)。つまり松竹版のフィルムは、戦後直後に松竹が再公開した時に再編集されたバージョンであるといえよう。

次に、1999年にロシアの国立フィルムアーカイブ(ゴス・フィルモフォンド)からNFCへ「里帰り」した『父ありき』の35mmプリントを見てみよう(以下、ゴス版と標記する)。ゴス・フィルモフォンドに所蔵されている戦前・戦中の日本映画は、終戦前後に当時の「満州」で流通していた日本映画のフィルムを、ソ連軍が没収したものと推測されている。<sup>13)</sup> ということは、ゴス版のフィルムは、CCD の検閲を通過していない戦時中のバージョンである可能性が極めて高い。実際、ゴス版のメインタイトル部分を見ると、「A21」の CCD 認証番号は焼きこまれていない。また、ゴス版における、メインタイトルを含むすべてのクレジットタイトルの背景は、小津作品に頻繁に登場する麻布であるが、松竹版は、メインタイトル画面の背景のみ麻布ではなく、手書きによる画が描かれている(なお、ゴス版も松竹版も、エンドタイトルの背景は麻布である)。また、メインタイトルの表記は、松竹版は左から右へ読ませるように「父ありき」と記されている一方、ゴス版のメインタイトル表記は右から左へ読ませるように「きりあ父」と記されている。エンドタイトルは、松竹版もゴス版も、ともに麻布を背景に、「きりあ父」と表記されている。このことから、クレジット画面の背景や文字の方向性が統一されているゴス版は戦時中に流通していたバージョンであり、松竹版は、占領期に松竹が再公開する際に、メインタイトル画面のみ差し替えたものであることが明らかになった。

では再公開時に、どのような方法でメインタイトルを差し替えたのだろうか。1935年に封切られた『虞美人草』(溝口健二監督)のオリジナルネガ・フィルム(画ネガ)を確認してみよう。これを見れば、占領期に

旧作を再公開する場合、オリジナルネガのメインタイトル部分を差し替えていたことが明らかになる。『虞美人草』の画ネガは、すべてイーストマン・コダック社が1935年に製造した可燃性ネガフィルムによって撮影されているが(そのことはエッジコード「+■」から判別できる)、なぜか現存するメインタイトル部分のみ富士フィルムのネガフィルムが使用されており、両端はセメントスプライスで繋がれている。この現存するメインタイトルには「A1.006」という CCD の認証番号が焼付けられているが、PPB 東京支部の検閲リストをみれば、『虞美人草』は1946年10月24日にPPB 東京支部で検閲され、まさに「A1.006」の認証番号が付されて許可されている<sup>14)</sup>(実際、1946年11月頃に『虞美人草』が再公開されている)<sup>15)</sup>。富士フィルム製造のネガが、いつ製造されたのかを特定することはできないが、富士フィルムが35ミリネガフィルムをはじめ製造したのは『虞美人草』が封切られた翌年であることを考えると、オリジナルのバージョンにはもともと別のタイトルが付されていたと断定してよい。この事実からも、『虞美人草』の現存する CCD 認証番号入りのメインタイトル部分は、占領期の再公開時に差し替えられたと考えるのが妥当である。<sup>16)</sup>

### さいごに

以上、現存するフィルムに記録された認証番号と、CCD (PPB)によるフィルム検閲記録を比較検討することによって、これまで詳細が不明であった CCD の認証番号の意味が明らかになった。今後は、他の GHQ 関連の一次資料を活用しながら、各作品の具体的な検閲の実態を解明することが必要であろう。またそれに平行して、CCD の検閲記録のデータベース化を実施し、占領期における映画検閲の研究基盤を構築することも必須であろう。

謝辞：国会図書館における GHQ 関連資料については、木下千花氏(静岡文化芸術大学文化政策学部)にご紹介いただいた。

### 註

- 1) 参考までに、1925年7月から実施された内務省検閲の検閲記号のリストを以下に記す。『映画検閲時報[復刻版]』(不二出版、1986年)をベースに、必要に応じて NFC 所蔵フィルムと対照させながら作成した。1944年、および1945年の1月から8月15日までの期間については、「A」で始まる検閲番号が穿たれている所蔵フィルムが複数存在する。例えば返還映画の一本である『大豆の参戦』(1944年11月完成、電通映画社)には「A-3331」のパンチが打たれているし、同じく返還映画の一本『突貫驛長』(齋藤寅次郎監督、東宝、1945年3月29日封切)にも「A-2397」のパンチが打たれている。ただし、それらの検閲番号に対応する『検閲時報』が現存しない(復刻版でも欠号となっており再録されていない)ため、照合することができなかった。

表1 内務省による映画フィルム検閲の記号一覧

期間	フィルム上の検閲記号	備考
1925年7月-1926年3月	番号のみ(記号なし)	1925年7月から検閲開始
1926年4月1日-12月	A+ 番号	
1927年	B+ 番号	
1928年	C+ 番号	
1929年	D+ 番号	
1930年	E+ 番号	
1931年	F+ 番号	
1932年	G+ 番号	
1933年	H+ 番号	
1934年	I+ 番号	
1935年	J+ 番号	
1936年	K+ 番号	
1937年	L+ 番号	
1938年	M+ 番号	
1939年1月-9月	N+ 番号	
1939年10月-1940年	A+ 番号	10月1日から映画法施行
1941年	B+ 番号	
1942年	C+ 番号	
1943年	D+ 番号	
1944年	A ? + 番号	フィルムサンプルがないため詳細不明
1945年1月-8月15日	A ? + 番号	フィルムサンプルがないため詳細不明

※1939年10月以降の検閲記録には記号は付されておらず、数字だけの表記であるが、実際のフィルムには記号も穿孔されている。

- 2) 映倫については、岡田秀則「研究ノート-映倫の誕生」(『NFCニューズレター』19号、東京国立近代美術館、1998年、6-7頁)を参照されたい。
- 3) 詳細は占領期の映画検閲に関する先駆的研究である、平野共余子『天皇と接吻-アメリカ占領下の日本映画検閲』(草思社、1998年)、および谷川建司『アメリカ映画と占領政策』(京都大学学術出版会、2002年)を参照されたい。
- 4) 山本武利『占領期メディア分析』(法政大学出版局、1996年)578-579、583-594頁。
- 5) 「プレス・映画・放送課」の表記は山本武利氏による訳語を採用した。
- 6) 前掲、山本、585-586、593頁。
- 7) 今回参照した検閲記録は以下の2種である。
  - ① *A master list of Motion Pictures and Lantern Slides. censored by PPB district station I, Tokyo (October 1945 to 30 September 1946 Revised.* Press, Pictorial, Broadcast division Civil Censorship Detachment, 10 December 1946. (国立国会図書館「日本占領関係資料」マイクロフィッシュ CIS 02811-02812)
  - ② *A master list of Motion Pictures and Lantern Slides. censored by PPB district station II, Osaka (26 November 1945 to 21 April 1947.* Press, Pictorial, Broadcast division Civil Censorship Detachment, 31 May 1947. (国立国会図書館「日本占領関係資料」マイクロフィッシュ CIS 02825-02826)。
 本稿では以下、①を「マスターリスト東京版」、②を「マスターリスト大阪版」と略記する。
- 8) なお、終戦後に企画された日本映画の第1作として知られている『そよかぜ』(佐々木康監督、1945年10月11日封切、松竹)は、同時にGHQによる新作映画検閲の第1号としても知られているが、実際、現存フィルムのメインタイトル画面に、CCD認

証番号の「1」が付されている。「マスターリスト東京版」を見れば、確かに「そよかぜ」は1945年10月6日に検閲され、認証番号「1」が付されている(11頁)。

- 9) 有名な例外作品は、戦前・戦中の日本政府や天皇を痛烈に批判した『日本の悲劇』(亀井文夫監督、1946年)である。この作品は1946年7月26日にいったん CCD によって検閲許可され、「230」の認証番号が付けられたが、さまざまな外部の圧力がかかり、8月に実施された2度目の CCD 検閲によって不許可になったものである。「マスターリスト東京版」をみると、『日本の悲劇』はいったん「Pass」とタイプされているが、その上から、手書きで「Supp.」と記されている。おそらく二度目の検閲の後に、手書きで「不許可」と訂正されたものと思われる。なお、現存するフィルムのメインタイトルに記された認証番号も「230」であり一致している。
- 10) 認証番号は、それぞれ「A-1」(『愛染かつら(前篇)』)、「A-49」(『愛染かつら(後篇)』)、「A-112」(『待つて居た男』)であった。「マスターリスト東京版」(1、17頁)を参照。
- 11) 「マスターリスト東京版」、15頁。
- 12) 戦後最初に発行された映画年鑑である『映畫藝能年鑑 1947年版』(時事通信社、1947年9月刊行)には、終戦以降に東京・横浜地区で封切られた映画一覧が掲載されているが、一覧には戦前・戦中作品の再公開情報も含まれている。『父ありき』はひとつの映画館で上映され、9275円80銭の興行成績をあげた。(『封切映画成績一覧』『映畫藝能年鑑 1947年版』時事通信社、1947年、116-117頁)。
- 13) ゴス・フィルムフォンドから「里帰り」したフィルムについては、佐伯知紀「ゴスフィルムフォンドの日本映画—その走り書き的報告」(『NFC ニューズレター』11号、1997年、3-6頁)および、常石史子「連載：フィルム・アーカイブの諸問題第56回 ロシア・ゴスフィルムフォンドの日本映画 調査・収蔵完了報告」(『NFC ニューズレター』61号、2005年、12-16頁)を参照されたい。
- 14) *A list of Motion Pictures and Lantern Slides. censored by PPB district station I, Tokyo. During 1 October 1946 to 31 October 1946.* Press, Pictorial, Broadcast division Civil Censorship Detachment, 10 November 1946. (国会図書館「日本占領関係資料」マイクロフィッシュ CIS 02813)、4頁。
- 15) 東京・横浜地区の3つの映画館において、5日間だけ上映されたようである。(『封切映画成績一覧』『映畫藝能年鑑 1947年版』時事通信社、1947年、117頁)。
- 16) ただし場合によっては、上映用のプリントに、認証番号が記載されたメインタイトルのポジフィルムを差し込んで上映した例もある。文化映画『起てよ農村』(1936年、三澤成光監督、中外活動写真協会)の現存する16mmプリントは、「K596」(1936年1月17日検閲)という内務省の検閲番号が穿孔されているものであるが、このプリントには、2種類の異なるメインタイトルが連続して付されている。占領期に差し込まれた CCD 検閲番号「M2688」付のメインタイトル(図5)の後に、1936年当時のオリジナルのメインタイトル画面(図6)がさらに挿入されているのである(なお、その差し込まれたフィルム自体に、赤ペンで CCD 検閲番号「M2688」が手書きされ、CCD の検閲スタンプも押されている)。このことから、戦前に上映に使用されていたプリントが占領期に再公開される時に、CCD 検閲番号入りのメインタイトルが新たに挿入されたものと思われる。



図5(左)『起てよ農村』(1936)の認証番号付メインタイトル(赤ペンでフィルムに手書きされている)

図6(右)『起てよ農村』(1936)のオリジナルタイトル(CCD 認証番号が入っていない)



# GHQ Film Censorship during Occupied Japan

## — Investigation of the Identification Codes on Film

Itakura Fumiaki

When we see Japanese movies made in the prewar, wartime and Allied Occupation periods, we often recognize a code beginning with a Roman alphabet, such as 'A' or 'M,' followed by several numerals within the frame of the main title. This paper unravels the relationship between these codes and the film censorship practiced by GHQ (General Headquarters of the Supreme Commander for the Allied Powers occupying postwar Japan), by comparing GHQ-related material in the collection of the National Diet Library and the film collection of National Film Center.

Each film inspected by the Press, Pictorial & Broadcast Division (PPB) would receive either a decision of "Passed" - approved for public showing, "Passed with deletion" - approved for public showing upon partial deletion or "Suppressed" - not approved. As a trace of censorship, the film itself would be marked with a stamp certifying that it had been inspected by the censors. A film that "passed" would receive a Civil Censorship Identification Number, required to be printed on the main title when the film was actually released for public viewing.

The Tokyo Branch of PPB inspected 1862 films, produced not only in Japan, but also in American and other foreign countries, during the period from October 1945 to September 30, 1946. Of these, 1174 "passed," 303 "passed with deletion" and 385 were "suppressed."

The Civil Censorship Detachment's (CCD) Identification Numbers referred to different film categories. An ID code composed of only numerals denoted a newly produced 35mm Japanese film. One beginning with the alphabet 'A' indicated an old 35mm Japanese film being reissued. An 'M' was used to identify 16mm film. A 'C' indicated a "cultural film", an 'F' was for 8mm and 9.5mm film and a 'Z' for 17.5mm film. An 'S' meant that it was a newly-produced American movie provided by the Central Motion Picture Exchange (CMPE), and an 'L' indicated a magic lantern slide.